

## それ詐欺かも？ 不審な電話やメールに注意

☎ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

巧妙な手口を使った詐欺事例が増えています。自分には関係ないと思っても、身近に潜む危険はたくさんあります。

### 事例1 ショートメールに当選通知？

スマートフォンに「〇億円当選した」とメールが届いた。当選金を受け取るために、気が付くと150万円も支払っていた。

⇒申し込んでもいないのに、宝くじに当選することはありません。絶対に連絡しないようにしましょう。



### 事例2 カード不正利用の通知？

大手カード会社から「不正利用の事例が多いので確認するように」とショートメールが届いたので、URLをクリックしカード番号を入力した。その後、クレジットカードを不正利用され、5万円の買い物をされた。

⇒クレジットカード会社などの実在する組織をかたり、パスワードやIDなどの情報を盗む手口です。「ショートメールのURLはアクセスしない」が原則です。



### 困ったときは早めに相談を

菊陽町、大津町、西原村では消費生活相談の広域連携を実施しています。菊陽町の窓口開設日以外にも、町民であれば大津町や西原村の窓口にご相談することができます。困ったときは、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

#### ◆相談窓口

菊陽町 (月)木 ☎(232)2112

大津町 (火)金 ☎(293)3111

西原村 (水) ☎(279)3112

◆相談時間 午前10時～午後4時

◆相談方法 電話または面談

### その他の相談先

#### 熊本県消費生活センター

☎(383)0999

◆相談日 (月)～(金) 午前9時～午後5時

◆場所 熊本県庁新館4階

#### 消費者ホットライン

☎188(イヤヤ!)

平日は町村窓口または県消費生活センターに、(土)祝など町村や県センターの閉所時には、国民生活センターにつながります。



## 男女共同参画審議会委員を募集します

☎ 三里木町民センター ☎(232)5536

町では、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みに、町民の皆さんの意見を反映させるための委員を公募します。

#### ◆応募資格(次の全てを満たす人)

- 町の行政活動や男女共同参画に関心のある人
- 町内に引き続き2年以上住所があり、応募時点で満18歳以上の人
- 町の他の附属機関などの公募委員に2以上選任されていない人

#### ◆応募方法

- 応募用紙と男女共同参画についての小論文(800字程度)を、①郵送・持参 ②ファックス ③電子メールのいずれかで提出してください。
- ①〒869-1101 津久礼2962番地2  
三里木町民センター
- ②ファックス (232)5595
- ③電子メール sanrikisenta@town.kikuyo.lg.jp

◆募集期限 令和6年1月5日(金) 午後5時

## まさにサーカスがやってくる ポップサーカス熊本公演開催

☎ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

12月24日(日)から菊陽杉並木公園ふれあい広場特設会場で開催する「ポップサーカス熊本公演」の町民限定特別優待券を販売します。

### 町民の皆さんにお得な割引のご案内

サーカスは、言語に依存せず視覚や感覚で楽しむことができるため、異なる言語を話す人々がコミュニケーションを図りやすく、言語の壁を取り払うことができるエンターテインメントツールです。

今回の公演は、TSMC進出に伴い増加している外国人住民の皆さんと町民の皆さんの喜びや楽しみ、交流の場、新たなにぎわいを創出することを目的としています。

#### ◆対象公演

①12月24日(日) 午後1時10分～

②12月28日(木) 午前11時～

③令和6年1月12日(金) 午後2時～

#### ◆会場

菊陽杉並木公園ふれあい広場特設会場



- ◆対象者 町内在住の人  
※購入には免許証、マイナンバーカードなど、住所の分かるものが必要です。
- ◆優待価格(全席指定、おとな・子ども同一料金)  
SS席、S席 1,500円  
A席、B席 1,000円
- ◆販売日 12月4日(月)～9日(土)  
(なくなり次第終了) 詳しくはこちら
- ◆販売時間 午前8時30分～午後5時
- ◆販売枚数 1世帯につき5枚まで
- ◆販売場所 役場および西部支所  
(西部支所は4日(月)のみ販売)



## 子ども食堂に関する 基本協定を締結



☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

10月13日、一般社団法人熊本県子ども食堂ネットワーク、熊本県信用組合と「子ども食堂に関する基本協定」を締結しました。

子ども食堂は、食事の提供や居場所作り、食育の推進といった役割だけでなく、地域住民の交流拠点という観点からも重要な取り組みです。

本協定に基づき、相互に連携・協働し、町内で開催される子ども食堂への支援を通じて、誰一人取り残さない地域コミュニティの形成や地域活性化に取り組んでいきます。



左から熊本県子ども食堂ネットワーク島田万里代表理事、吉本町長、熊本県信用組合出田貴康理事長

## PR大使から動画でお知らせ 町外の親戚や友人・知人へ

☎ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112



町PR大使であるプロサッカー選手\*の澤田崇さんが町ふるさと納税を動画でPRしています。年末のこの機会に、町外の親戚や友人・知人へPRしましょう。

\*V・ファーレン長崎所属



動画での「町ふるさと納税」PR記事